

区連会 6 月 定例会 資料
令和 8 年 6 月 22 日
栄 土 木 事 務 所

各自治会町内会長 様

栄区栄土木事務所副所長

いたち川のクラウドファンディング型ふるさと納税の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

いたち川の自然や安全な水辺を維持するため、栄区制 40 周年事業の一環として今年度もクラウドファンディング型ふるさと納税を実施し、整備費用の一部を寄附によって募ります。

（参考）【シンボルリバーを未来へつなぐ】

近年、いたち川に植えられた樹木は、倒木や落枝が頻繁に起こる状況となっています。計画的なみどりの保全に取り組みながら、みなさまから愛され、親しまれているいたち川の豊かなみどりとさくら並木の景観を未来に引き継いでいきます。

2 お願いしたいこと

- 【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で周知をお願いします。
【単位会長】単位会長あてに資料を送付します。
定例会等で情報提供をお願いします。

栄区にお住まいの
みなさまも
2,000 円から寄附
していただけます！



3 実施内容（いたち川のクラウドファンディング型ふるさと納税）

- (1) 実施期間 令和8年7月3日から9月30日まで寄附受付
- (2) 目標金額 300 万円
- (3) 寄附方法 ふるさとチョイス、YAMAP ふるさと納税、納付書
- (4) 寄附者の皆様へ 市内・市外を問わずいたち川マスコットキャラクター「タッチーくん」のお礼のカードが届きます。

4 寄附の特典

- ・ 1 万円以上の寄附で、ウェブサイトにも名前を載せることができます。
- ・ 10 万円以上の寄附で、銘板にも名前を残すことができます。
- ・ 市外在住の寄附者には、上記の他にふるさと納税としての返礼品を用意しています。

5 寄附金の使い道

横浜市の予算に加え、皆様からいただいた寄附金は、いたち川のみどりの保全とさくら並木の再生に活用させていただきます。なお、さくら並木の再生について、横浜みどり税も活用してまいります。

- ・ みどりの保全 樹木医による診断を行い、樹木のリストの整備や、計画的な剪定・伐採により、いたち川のみどりを適切に保全していきます。

裏面あり

- ・さくら並木の再生 老朽化したさくらを抜き、土壌の改良を行い、新たなさくらを植えます。複数の品種を植え、春のいたち川の景色を楽しめるようにしていきます。

6 令和7年度の実施状況及び令和8年度の予定

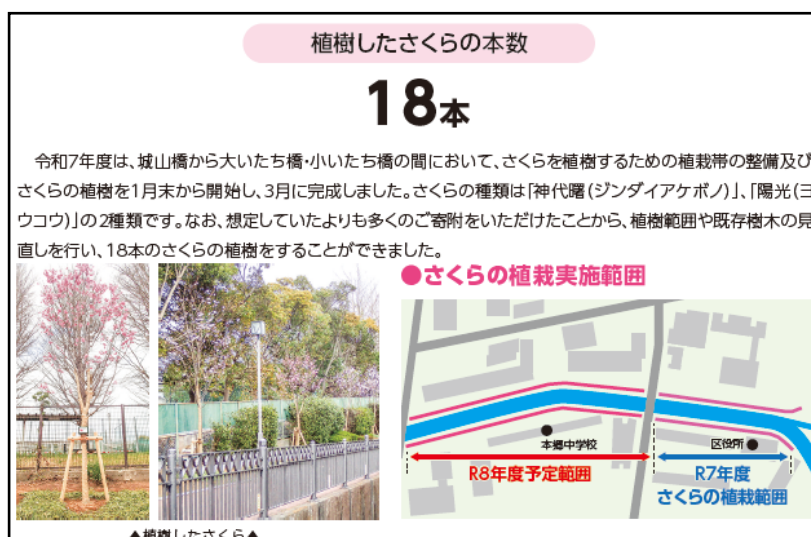
【寄附状況】

令和7年度は 229 件のご支援をいただき、目標金額の 300 万円を大きく上回る、6,559,888 円のご寄附をいただきました。ありがとうございました。

【みどりの保全事業の実施状況】



【さくら並木の再生事業の実施状況】



担当：栄区栄土木事務所

加藤（大）、渡辺、柁村

Eメール sa-doboku@city.yokohama.lg.jp

電話 045-895-1411